

令和4年度毒物劇物取扱者試験

問題用紙（特定品目）

（試験時間）10:00～12:00

指示があるまで開けてはいけません

－ 受験の際の注意事項 －

- 1 この問題用紙には法規（25問）、基礎化学（15問）、性質・貯蔵・取扱（20問）、実地（10問）の4科目の問題が綴じられています。
- 2 解答用紙（マークシート用紙）は別にあります。
解答用紙の指定の場所に受験番号及び氏名を忘れずに記入し、受験番号及び解答する試験種別の枠を正しくマークして下さい。
- 3 解答は、該当するものを1つだけ選んで、その番号を解答用紙に明瞭にマークして下さい。
- ※ 2つ以上マークした場合や答えのないものは無効となりますので、注意して下さい。
- 4 解答用紙の提出は、試験開始後1時間までは認めません。試験官の指示があるまで提出しないで下さい。
- 5 一度退室したら試験終了まで再入室できませんので、注意して下さい。
- 6 質問などがあるときは、手をあげて試験官または試験立会人に合図して下さい。
- 7 問題用紙は、試験終了後は持ち帰っても結構です。

法規【一般、農業用品目、特定品目】

※ 法規に関する以下の設問中、毒物及び劇物取締法を「法律」、毒物及び劇物取締法施行令を「政令」、毒物及び劇物取締法施行規則を「省令」とそれぞれ略称する。

問 1 以下の記述は、法律第1条の条文である。()の中に入れるべき字句の正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

法律第1条

この法律は、毒物及び劇物について、(ア)から(イ)を行うことを目的とする。

	ア	イ
1	公衆衛生上の見地	必要な規制
2	公衆衛生上の見地	必要な取締
3	保健衛生上の見地	必要な規制
4	保健衛生上の見地	必要な取締

問 2 毒物及び劇物に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

ア 食品添加物に該当するものは、法律別表第一に掲げられている物であっても、毒物から除外される。

イ 医薬部外品に該当するものは、法律別表第二に掲げられている物であっても、劇物から除外される。

ウ 特定毒物とは、毒物であって、法律別表第三に掲げるものをいう。

エ クロロホルムを含有する製剤は、劇物に該当する。

- 1 (ア、イ)
- 2 (ア、エ)
- 3 (イ、ウ)
- 4 (ウ、エ)

問 3 以下の製剤のうち、劇物に該当するものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 アンモニアを10%含有する製剤
- 2 塩化水素を10%含有する製剤
- 3 水酸化ナトリウムを10%含有する製剤
- 4 硫酸を10%含有する製剤

問 4 政令第22条及び第23条の規定により、モノフルオール酢酸アミドを含有する製剤の用途及び着色の基準として、正しいものの組み合わせを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

	用途	着色の基準
1	野ねずみの駆除	深紅色に着色されていること
2	野ねずみの駆除	青色に着色されていること
3	かんきつ類、りんご、なし、桃又はかきの害虫の防除	深紅色に着色されていること
4	かんきつ類、りんご、なし、桃又はかきの害虫の防除	青色に着色されていること

問 5 以下の記述は、法律第3条の3の条文である。()の中に入れるべき字句の正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

法律第3条の3

興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する毒物又は劇物（これらを含有する物を含む。）であつて政令で定めるものは、みだりに（ ア ）し、若しくは（ イ ）し、又はこれらの目的で所持してはならない。

- | | | |
|---|----|----|
| | ア | イ |
| 1 | 販売 | 授与 |
| 2 | 使用 | 譲渡 |
| 3 | 摂取 | 吸入 |
| 4 | 製造 | 輸出 |

問 6 以下の物質のうち、法律第3条の3の規定により、興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する毒物又は劇物であって政令で定められているものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 キシレン
- 2 四塩化炭素
- 3 トルエン
- 4 メチルエチルケトン

問 7 以下の物質のうち、法律第3条の4の規定により、引火性、発火性又は爆発性のある毒物又は劇物であって政令で定められているものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 塩素
- 2 硅^{けい}弗^{ふつ}化ナトリウム
- 3 メタノール
- 4 ピクリン酸

問 8 毒物又は劇物の営業の登録に関する以下の記述のうち、誤っているものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 毒物又は劇物の製造業の登録は、製造所ごとにその製造所の所在地の都道府県知事が行う。
- 2 毒物又は劇物の輸入業の登録は、営業所ごとに厚生労働大臣が行う。
- 3 毒物又は劇物の販売業の登録は、店舗ごとにその店舗の所在地の都道府県知事（その店舗の所在地が、地域保健法第5条第1項の政令で定める市又は特別区の区域にある場合においては、市長又は区長）が行う。
- 4 毒物又は劇物の販売業の登録は、6年ごとに、更新を受けなければ、その効力を失う。

問 9 毒物又は劇物の製造所等の設備に関する以下の記述のうち、誤っているものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 毒物又は劇物の製造所は、毒物又は劇物を含有する粉じん、蒸気又は廃水の処理に要する設備又は器具を備えていなければならない。
- 2 毒物又は劇物の製造所において、毒物又は劇物を貯蔵する場所が性質上かぎをかけることができないものであるときは、その周囲に、堅固なさくを設けなければならない。
- 3 毒物又は劇物の輸入業の営業所は、コンクリート、板張り又はこれに準ずる構造とする等その外に毒物又は劇物が飛散し、漏れ、しみ出若しくは流れ出、又は地下にしみ込むおそれのない構造としなければならない。
- 4 毒物又は劇物の販売業の店舗で毒物又は劇物を陳列する場所には、かぎをかける設備が必要である。

問 10 毒物又は劇物の販売業に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ア 一般販売業の登録を受けた者は、特定品目を販売することができない。
- イ 販売可能として登録を受けた毒物又は劇物以外の毒物又は劇物を販売しようとするときは、あらかじめ、登録の変更を受けなければならない。
- ウ 登録票の記載事項に変更を生じたときは、登録票の書換え交付を申請することができる。
- エ 登録票を破り、汚し、又は失ったときは、登録票の再交付を申請することができる。

- 1 (ア、イ)
- 2 (ア、ウ)
- 3 (イ、エ)
- 4 (ウ、エ)

問11 以下の記述は、法律第8条第1項の条文である。()の中に入れるべき字句の正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

法律第8条第1項

次の各号に掲げる者でなければ、前条の毒物劇物取扱責任者となることができない。

- 一 (ア)
- 二 厚生労働省令で定める学校で、(イ)に関する学課を修了した者
- 三 都道府県知事が行う毒物劇物取扱者試験に合格した者

	ア	イ
1	医師	毒性学
2	医師	応用化学
3	薬剤師	毒性学
4	薬剤師	応用化学

問12 毒物劇物取扱責任者に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ア 毒物又は劇物の販売業者は、毒物又は劇物を直接に取り扱わない場合であっても、店舗ごとに専任の毒物劇物取扱責任者を置かなければならない。
- イ 毒物劇物営業者が、毒物又は劇物の製造業、輸入業又は販売業のうち、2以上を併せて営む場合において、その製造所、営業所又は店舗が互いに隣接しているとき、毒物劇物取扱責任者は、これらの施設を通じて1人で足りる。
- ウ 毒物劇物営業者は、毒物劇物取扱責任者を置いたときは、60日以内に、その毒物劇物取扱責任者の氏名を届け出なければならない。
- エ 18歳未満の者は、毒物劇物取扱責任者となることはできない。

- 1 (ア、ウ)
- 2 (ア、エ)
- 3 (イ、ウ)
- 4 (イ、エ)

問13 登録又は許可の変更等に関する以下の記述の正誤について、正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

ア 毒物劇物営業者は、毒物又は劇物を貯蔵する施設の重要な部分を変更しようとするときは、あらかじめ、登録の変更を受けなければならない。

イ 毒物劇物営業者は、製造所、営業所又は店舗の名称を変更しようとするときは、あらかじめ、登録の変更を受けなければならない。

ウ 毒物劇物営業者が、当該製造所、営業所又は店舗における営業を廃止したときは、60日以内に、その旨を届け出なければならない。

エ 特定毒物研究者が、主たる研究所の所在地を変更しようとするときは、あらかじめ、許可を受けなければならない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	誤	正	誤
2	誤	正	正	正
3	誤	誤	誤	正
4	誤	誤	誤	誤

問14 以下の記述は、法律第11条第4項の条文である。()の中に入れるべき字句の正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

法律第11条第4項

毒物劇物営業者及び(ア)は、毒物又は厚生労働省令で定める劇物については、その容器として、(イ)として通常使用される物を使用してはならない。

	ア	イ
1	特定毒物研究者	繰り返し使用できる容器
2	特定毒物研究者	飲食物の容器
3	特定毒物使用者	繰り返し使用できる容器
4	特定毒物使用者	飲食物の容器

問15 毒物又は劇物の表示に関する以下の記述のうち、正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、毒物の容器及び被包に、「医薬用外」の文字及び黒地に白色をもって「毒物」の文字を表示しなければならない。
- 2 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、劇物の容器及び被包に、「医薬用外」の文字及び赤地に白色をもって「劇物」の文字を表示しなければならない。
- 3 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、特定毒物の容器及び被包に、「医薬用外」の文字及び赤地に白色をもって「特定毒物」の文字を表示しなければならない。
- 4 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、毒物又は劇物を貯蔵する場所に、「医薬用外」の文字及び毒物については「毒物」、劇物については「劇物」の文字を表示しなければならない。

問16 以下の記述は、法律第12条第2項の条文である。()の中に入れるべき字句の正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

法律第12条第2項

毒物劇物営業者は、その容器及び被包に、左に掲げる事項を表示しなければ、毒物又は劇物を販売し、又は授与してはならない。

- 一 毒物又は劇物の名称
- 二 (ア)
- 三 厚生労働省令で定める毒物又は劇物については、それぞれ厚生労働省令で定めるその(イ)の名称
- 四 毒物又は劇物の取扱及び使用上特に必要と認めて、厚生労働省令で定める事項

	ア	イ
1	製造業者又は輸入業者の氏名及び住所	中和剤
2	製造業者又は輸入業者の氏名及び住所	解毒剤
3	毒物又は劇物の成分及びその含量	中和剤
4	毒物又は劇物の成分及びその含量	解毒剤

問17 以下の記述は、法律第13条に規定する特定の用途に供される毒物又は劇物の販売等に関するものである。()の中に入れるべき字句の正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

毒物劇物営業者は、^{りん}燐化亜鉛を含有する製剤たる劇物については、あせにくい(ア)で着色したものでなければ、これを(イ)として販売し、又は授与してはならない。

- | | ア | イ |
|---|----|-----|
| 1 | 赤色 | 農業用 |
| 2 | 赤色 | 工業用 |
| 3 | 黒色 | 農業用 |
| 4 | 黒色 | 工業用 |

問18 毒物又は劇物の譲渡手続に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ア 毒物又は劇物の譲渡手続に係る書面には、毒物又は劇物の名称及び数量、販売又は授与の年月日、譲受人の氏名、職業及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）を記載しなければならない。
- イ 毒物劇物営業者は、譲受人から毒物又は劇物の譲渡手続に係る書面の提出を受けなければ、毒物又は劇物を毒物劇物営業者以外の者に販売し、又は授与してはならない。
- ウ 毒物劇物営業者が、毒物又は劇物を毒物劇物営業者以外の者に販売し、又は授与する場合、毒物又は劇物の譲渡手続に係る書面には、譲受人の押印は不要である。
- エ 毒物劇物営業者は、毒物又は劇物の譲渡手続に係る書面を、販売又は授与の日から3年間、保存しなければならない。

- 1 (ア、イ)
- 2 (ア、エ)
- 3 (イ、ウ)
- 4 (ウ、エ)

問19 毒物又は劇物の交付の制限等に関する以下の記述の正誤について、正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ア 毒物劇物営業者は、毒物及び劇物を17歳の者に交付することができる。
- イ 毒物劇物営業者は、毒物及び劇物をあへんの中毒者に交付することができる。
- ウ 毒物劇物営業者は、ナトリウムを交付する場合、その交付を受ける者の氏名及び住所を確認した後でなければ、交付してはならない。
- エ 毒物劇物営業者は、ナトリウムを交付した場合、帳簿に交付した劇物の名称、交付の年月日、交付を受けた者の氏名及び住所を記載しなければならない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	誤
2	正	誤	誤	正
3	誤	誤	正	正
4	誤	誤	誤	誤

問20 以下の記述のうち、車両を使用して1回につき、5,000kgの発煙硫酸を運搬する場合における運搬方法について、正しいものの組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ア 1人の運転者による連続運転時間（1回が連続10分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。）が、4時間を超える場合は、車両1台について、運転者のほか交替して運転する者を同乗させなければならない。
- イ 1人の運転者による運転時間が、1日当たり8時間の場合は、車両1台について、運転者のほか交替して運転する者を同乗させなければならない。
- ウ 車両には、0.3メートル平方の板に地を黒色、文字を白色として「毒」と表示した標識を、車両の側面の見やすい箇所に掲げなければならない。
- エ 車両には、運搬する毒物又は劇物の名称、成分及びその含量並びに事故の際に講じなければならない応急の措置の内容を記載した書面を備えなければならない。

- 1 (ア、イ)
- 2 (ア、エ)
- 3 (イ、ウ)
- 4 (ウ、エ)

問21 政令第40条の6に規定する荷送人の通知義務に関する以下の記述について、()に入れるべき字句を下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

毒物又は劇物を車両を使用して、又は鉄道によって運搬する場合で、当該運搬を他に委託するときは、その荷送人は、運送人に対し、あらかじめ、当該毒物又は劇物の名称、成分及びその含量並びに数量並びに事故の際に講じなければならない応急の措置の内容を記載した書面を交付しなければならない。ただし、1回の運搬につき()以下の毒物又は劇物を運搬する場合は、この限りでない。

- 1 千キログラム
- 2 2千キログラム
- 3 3千キログラム
- 4 5千キログラム

問22 以下の記述は、法律第17条第2項の条文である。()の中に入れるべき字句を下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

法律第17条第2項

毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、その取扱いに係る毒物又は劇物が盗難にあい、又は紛失したときは、直ちに、その旨を()に届け出なければならない。

- 1 市町村
- 2 保健所
- 3 警察署
- 4 消防機関

問23 以下の記述は、法律第18条第1項の条文である。()の中に入れるべき字句の正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

法律第18条第1項

都道府県知事は、保健衛生上必要があると認めるときは、毒物劇物業者若しくは特定毒物研究者から必要な報告を徴し、又は薬事監視員のうちからあらかじめ指定する者に、これらの者の製造所、営業所、店舗、研究所その他業務上毒物若しくは劇物を取り扱う場所に立ち入り、帳簿その他の物件を(ア)させ、関係者に質問させ、若しくは試験のため必要な最小限度の分量に限り、毒物、劇物、第11条第2項の政令で定める物若しくはその疑いのある物を(イ)させることができる。

- | | ア | イ |
|---|----|----|
| 1 | 検査 | 収去 |
| 2 | 検査 | 押収 |
| 3 | 捜査 | 収去 |
| 4 | 捜査 | 押収 |

問24 以下のうち、法律第22条第1項の規定により、業務上取扱者の届出を要する事業として、定められていないものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 無機シアン化合物たる毒物を用いて、電気めっきを行う事業
- 2 シアン化ナトリウムを用いて、金属熱処理を行う事業
- 3 内容積が1,000Lの容器を大型自動車に積載して、ふっ化アンモニウムを運搬する事業
- 4 ^ひ砒素化合物たる毒物を用いて、しろありの防除を行う事業

問25 法律第22条第5項に規定する届出を要しない業務上取扱者に関する以下の記述の正誤について、正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ア 法律第11条第1項に規定する毒物又は劇物の盗難又は紛失の防止措置が適用される。
- イ 法律第12条第3項に規定する毒物又は劇物を貯蔵する場所への表示が適用される。
- ウ 法律第17条に規定する事故の際の措置が適用される。
- エ 法律第18条に規定する立入検査等が適用される。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	正
2	正	誤	正	誤
3	誤	正	誤	誤
4	誤	誤	誤	正

基礎化学【一般、農業用品目、特定品目】

問26 物質の種類に関する以下の記述の正誤について、正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ア ダイヤモンドは、単体である。
- イ 石油は、混合物である。
- ウ エタノールは、化合物である。
- エ ベンゼンは、化合物である。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	正	正	誤
2	正	正	誤	正
3	正	誤	正	誤
4	誤	誤	正	正

問27 物質の状態変化を表す以下の用語のうち、気体が液体になる変化を表す名称として正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 蒸発
- 2 融解
- 3 凝縮
- 4 昇華

問28 酸・塩基の強弱に関する以下の組み合わせについて、正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

	ア		イ
1	塩酸	—	弱酸
2	臭化水素	—	強塩基
3	ヨウ化水素	—	強塩基
4	フッ化水素	—	弱酸

問29 以下の物質のうち、一般的に酸化剤として働くものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 硝酸
- 2 硫化水素
- 3 シュウ酸
- 4 亜硫酸ナトリウム

問30 化学結合に関する以下の組み合わせについて、正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

	ア		イ
1	アルミニウム	—	イオン結合
2	ナフタレン	—	共有結合
3	水酸化ナトリウム	—	共有結合
4	塩化ナトリウム	—	金属結合

問31 以下のうち、 0.1 mol/L 酢酸水溶液のpH（水素イオン指数）として最も適当なものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、この濃度の酢酸の電離度は 0.01 とする。

- 1 pH1
- 2 pH3
- 3 pH5
- 4 pH7

問32 以下の単体の金属の原子のうち、イオン化傾向の大きい順に並べたものとして、正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 K > Fe > Au
- 2 K > Au > Fe
- 3 Au > K > Fe
- 4 Au > Fe > K

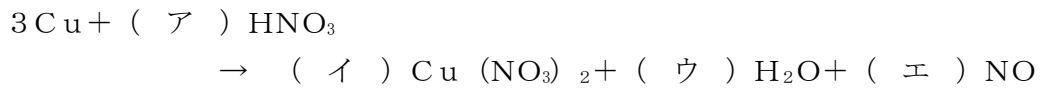
問33 以下のうち、 0.2 mol/L 硫酸 10 mL を中和するのに必要な 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム水溶液の量として、正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 10 mL
- 2 20 mL
- 3 30 mL
- 4 40 mL

問34 以下のうち、質量パーセント濃度 20% 塩化ナトリウム水溶液 120 g をつくるのに、必要な塩化ナトリウムの量として適当なものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 20 g
- 2 22 g
- 3 24 g
- 4 26 g

問35 以下の化学反応式について、()の中に入れるべき係数の正しい組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。



	ア	イ	ウ	エ
1	6	4	4	2
2	8	3	4	2
3	8	3	2	4
4	6	4	2	4

問36 気体の溶解度に関する以下の記述について、()の中に入れるべき字句を下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

気体の水への溶解度は、温度が高くなると小さくなる。温度が一定の場合は、一定量の溶媒に溶ける気体の質量（又は物質質量）は圧力に比例する。これを()の法則という。

- 1 ルシャトリエ
- 2 ヘンリー
- 3 定比例
- 4 ヘス

問37 以下のうち、100 ppmを%に換算した場合の値として、正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 0.0001%
- 2 0.001%
- 3 0.01%
- 4 0.1%

問38 官能基とその名称に関する以下の組み合わせについて、誤っているものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

	官能基	名称
1	-COOH	カルボキシ基
2	-CHO	ビニル基
3	-NH ₂	アミノ基
4	-SO ₃ H	スルホ基

問39 以下の有機化合物のうち、フェノール類であるものの組み合わせを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ア アニリン
- イ サリチル酸
- ウ 安息香酸
- エ ピクリン酸

- 1 (ア、イ)
- 2 (ア、ウ)
- 3 (イ、エ)
- 4 (ウ、エ)

問40 以下の電池のうち、二次電池であるものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 マンガン乾電池
- 2 アルカリマンガン乾電池
- 3 鉛蓄電池
- 4 ダニエル電池

性質・貯蔵・取扱【特定品目】

問題 以下の物質の用途として、最も適当なものを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

物質名	用途
硝酸	問4 1
メチルエチルケトン	問4 2
ホルマリン	問4 3
一酸化鉛	問4 4

- 1 工業用としてフィルムの硬化、人造樹脂、人造角、色素合成などの製造
- 2 ゴムの加硫促進剤、顔料
- 3 溶剤、有機合成の原料
- 4 ニトログリセリン、ピクリン酸などの爆薬の製造、セルロイド工業

問題 以下の物質の毒性として、最も適当なものを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

物質名	毒性
過酸化水素水	問4 5
<small>しゅう</small> 蓼酸	問4 6
重クロム酸カリウム	問4 7
クロロホルム	問4 8

- 1 血液中の石灰分を奪取し、神経系をおかす。急性中毒症状は、胃痛、嘔吐、口腔、咽喉に炎症を起こし、腎臓がおかされる。解毒剤には、石灰水（水酸化カルシウム水溶液）などのカルシウム剤を使用する。
- 2 35%以上の溶液は皮膚に触れると、水疱を作りやすい。眼には腐食作用を及ぼし、場合によっては失明することもある。
- 3 脳の節細胞を麻痺させ、赤血球を溶解する。吸入すると、はじめは嘔吐、瞳孔縮小、運動性不安が現れ、ついで脳及びその他の神経細胞を麻痺させる。
- 4 吸入すると、鼻、のど、気管支などの粘膜が侵される。また皮膚に触れると皮膚炎又は潰瘍を起こすことがある。

問題 以下の物質の廃棄方法として、最も適当なものを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

物質名	廃棄方法
硫酸	問49
水酸化ナトリウム	問50
一酸化鉛	問51
四塩化炭素	問52

- 1 徐々に石灰乳などの攪拌溶液に加えて中和させた後、多量の水で希釈して処理する。
- 2 水を加えて希薄な水溶液とし、酸で中和させた後、多量の水で希釈して処理する。
- 3 セメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。
- 4 過剰の可燃性溶剤又は重油等の燃料とともに、アフターバーナー及びスクラバーを備えた焼却炉の火室へ噴霧してできるだけ高温で焼却する。

問題 以下の物質の性状として、最も適当なものを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

物質名	性状
硫酸モリブデン酸クロム酸鉛	問53
水酸化ナトリウム	問54
キシレン	問55
メチルエチルケトン	問56

- 1 アセトン様の芳香を有する無色の液体で、水、有機溶媒に溶ける。蒸気は空気より重く引火しやすい。
- 2 橙色又は赤色の粉末で、水にほとんど溶けない。
- 3 白色、結晶性の硬い固体で、繊維状結晶様の破砕面を現す。水と炭酸を吸収する性質が強く、空気中に放置すると、潮解して徐々に炭酸塩の皮層を生成する。
- 4 無色透明の液体。芳香族炭化水素特有の臭いがある。水にほとんど溶けないが、多くの有機溶媒と混合する。

問題 以下の物質の貯蔵方法として、最も適当なものを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

物質名	貯蔵方法
四塩化炭素	問57
過酸化水素水	問58
水酸化カリウム	問59
メタノール	問60

- 1 二酸化炭素と水を強く吸収するため、密栓して貯蔵する。
- 2 少量ならば褐色ガラス瓶、多量ならばカーボイ（硬質容器）などを使用し、3分の1の空間を保って貯蔵する。
- 3 亜鉛又は錫^{すず}めっきをした鋼鉄製容器で貯蔵し、高温に接しない場所に貯蔵する。
- 4 火災の危険性があるため、酸化剤と接触させない。揮発しやすいため密栓して冷暗所に貯蔵する。

実地【特定品目】

問題 以下の物質について、該当する性状をA欄から、識別方法をB欄から、それぞれ最も適当なものの中から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

物質名	性状	識別方法
アンモニア水	問6 1	問6 4
ホルマリン	問6 2	問6 5
トルエン	問6 3	

【A欄】(性状)

- 1 無色透明の催涙性を有する液体。刺激性の臭気を持ち、低温では混濁することがある。
- 2 無色透明、揮発性の液体で鼻をさすような臭気があり、アルカリ性を示す。
- 3 無色透明の稜柱状結晶で、風解性を有する。水に溶けやすく、エーテルに溶けにくい。
- 4 無色透明で、可燃性のベンゼン臭を有する液体である。ベンゼン、エーテルに溶ける。

【B欄】(識別方法)

- 1 濃塩酸を潤したガラス棒を近づけると、白霧を生じる。
- 2 水溶液に硝酸バリウム又は塩化バリウムを加えると、黄色の沈殿を生じる。
- 3 硝酸を加え、さらにフクシン亜硫酸溶液を加えると藍紫色を呈する。
- 4 過マンガン酸カリウムを還元し、クロム酸塩を過クロム酸塩に変える。またヨード亜鉛からヨード(沃素)を析出する。

問題 以下の物質について、該当する性状をA欄から、識別方法をB欄から、それぞれ最も適当なものを下から一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

物質名	性状	識別方法
酸化第二水銀	問66	問69
メタノール	問67	/
塩酸	問68	

【A欄】(性状)

- 1 無色透明、揮発性の液体であり、薄青色に炎をあげて燃える。
- 2 橙黄色ないし黄色、又は鮮赤色ないし橙赤色の結晶性粉末。希硫酸、硝酸、シアン化アルカリ溶液に溶ける。
- 3 無色透明の液体であり、濃度が25%以上のものは湿った空气中で発煙し、刺激臭がある。
- 4 白色透明で重い針状結晶であり、水溶液は酸性を示すが、食塩を多量に加えると中性になる。

【B欄】(識別方法)

- 1 硝酸銀水溶液を加えると、白い沈殿を生じる。
- 2 小さな試験管に入れて熱すると、はじめ黒色に変わり、その後分解して金属を残し、さらに熱すると、完全に揮散する。
- 3 銅屑を加えて熱すると、藍色を呈して溶け、その際、赤褐色の蒸気を発生する。羽毛のような有機質を本品の中に浸し、特にアンモニア水でこれを潤すと、黄色を呈する。
- 4 サリチル酸と濃硫酸とともに熱すると芳香あるエステル類を生じる。

マークシートへの受験番号・氏名などの記入方法

(例) 氏名「沖縄太郎」、受験番号「北保第1001号」で農業用品目毒物劇物取扱者試験を受験する場合

フリガナ	オキナワ タロウ
氏 名	沖縄 太郎

1. 氏名欄に、氏名・フリガナを記入する。

2. 受験番号欄に、自分の受験番号（4けた）を記入する。「北保第1001号」だと1001と記入する。

受 験 番 号				解答する試験種別を塗りつぶしてください	
1	0	0	1	一 般	○
○	●	●	○	農 業	●
●	○	○	●	特 定	○
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		

3. 受験番号に該当する数字及び解答する試験種別を塗りつぶす。